審議会等一覧

作成年月日:令和7年4月1日

1 審議会等	名称	大磯町自転車等駐車対策協議会		
2 根拠法	令 等	大磯町附属機関の設置に関する条例 大磯町自転車等駐車対策協議会規則		
3 設置年月日		平成7年1月9日		
4 所 掌 🖫	事務	 (1) 自転車等(大磯町営自転車等駐車場条例(平成5年 大磯町条例第15号)第3条に規定する自転車、原動機 付自転車及び自動二輪車をいう。以下同じ。)の駐車 対策に関すること。 (2) 大磯駅周辺における自転車等駐車場の整備に関する こと。 (3) 大磯駅周辺における自転車等の放置対策に関すること。 (4) 前3号のほか、町長が必要と認める事項 		
5 事務主管課		町民福祉部 町民課		

委員定数	14人以内	委員人数	_
任期(2年)		_	
委 員	氏 名	役	等
※委嘱していない			